

広報

特集
P 2特集
P 3特集
P 4

津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)
のパブリックコメント実施結果について

新型コロナワクチン接種のお知らせ

産業支援のワンストップ総合窓口
津市ビジネスサポートセンター

秋
深まる
津の山々



表紙 11月中旬ごろから河内渓谷(芸濃町雲林院)をはじめ、津市では色鮮やかな紅葉を楽しむことができます。

弁護士法人ひ

交通事故・後遺障害・過払い金・借金
相続・遺言・企業法務・労務・労災・障害年金他

所属弁護士
40名以上!!

交通事故・後遺障害
損害賠償額・適正級
無料診断サービス

過払い金
無料診断サービス

遺言書
無料診断サービス

障害年金
無料診断サービス

相談料0円（交通事故・後遺障害
損害賠償額・適正級）夜間・土日祝相談可（要予約）

専門法律事務所（労災・労務・労働問題）30分相談料

平日 9時～21時 土日祝 9時～18時

受付

12/31～1/3まで、大変お得中の休日や年末年始

休日もございます。詳細はHPをご覧ください

詳細は→<https://www.kokoro.law>

電話番号 0120-41-2403

会員登録料金 0円

津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)の パブリックコメント実施結果について



津市では、「津市行政の公正公平の確保に関する条例」を制定する準備を進めています。8月11日～9月10日に、条例案に関するパブリックコメント(意見募集)を実施したところ、109件のご意見をいただきましたので、実施結果の概要をお伝えします。

パブリックコメントの実施結果を踏まえて当初の条文を修正し、12月の令和3年第4回津市議会定例会へ条例案を提出する予定です。



津市行政の公正公平の確保に関する条例(案)

結果概要

延べ24人と2団体から、109件のご意見をいただきました。

特に多かったご意見は次のとおりです。

- ・職員の責務に関する第3条…16件
- ・要望等への職員の対応に関する第6条…15件

- ・自治会その他の市民活動団体の理解や協力に関する第5条…11件
- ・不当要求行為に関する第7条…10件
- ・その他条文以外に関して…35件

ご意見と津市の考え方の一部を紹介します

ご意見	津市の考え方
用語が何を指すのかあいまいなので、具体的に定義してほしい	新たに用語の定義を設けることを検討します
市長や副市長などの責務は職員の責務に「準用」するのではなく「直接適用」するべきだ	市長や副市長などに「直接適用」することを検討します
条例制定だけではなく、職員の研修や意識改革などにも力を入れてほしい	今後も研修等を通じて、職員の技能向上や意識改革に取り組みます
公職者からの口利きへの対策が必要だ	要望等の記録化や、場合によっては概要を公表するなどの対策を行います
条例の運用状況や不当要求行為の状況を説明・公表する場を設けてはどうか	年1回程度、本条例の運用状況の公表を検討します

お寄せいただいた全てのご意見とそれに対する津市の考え方・理由などについては、津市ホームページまたは内部統制室、総務課情報公開室、各総合支所地域振興課でご覧いただけます。



パブリックコメント結果

新型コロナワクチン接種のお知らせ

問い合わせ 新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎229-3353 ☎229-3346

津市ではこれまで新型コロナワクチンの個別接種を行う医療機関の接種枠を拡大し、集団接種では時間延長や臨時会場を設けるなどして、希望する全ての人が11月末までに接種を受けられるよう体制を整えてきました。まだ接種を受けておらず希望する人は、予約して接種を受けてください。

✓ 接種を希望する人はいつでも予約が可能な状況です

津市では、接種対象人口の90%(約45万回分)のワクチン接種体制を整えています。11月9日(火)までに1回目を接種すると、11月末までに2回の接種が完了できます。

個別接種

(市内の接種協力医療機関)

約1万3,000回／週

(9月以降、接種枠を週1,000回拡大)

予約方法は各接種協力医療機関で異なります。接種可能な医療機関や最短予約可能日は津市ホームページでお知らせしています。



接種協力
医療機関一覧

集団接種

(津センターパレス、久居インターナショナル内)

約3,700回／週

(10月以降、接種枠を週700回拡大し、時間も延長)

予約は津市新型コロナワクチン接種予約サイトから、またはコールセンター(☎0570-059567)へ



津市新型コロナワクチン
接種予約サイト

✓ 3回目のワクチン接種について

現在、国では新型コロナワクチンの2回接種を終えた人への3回目の接種が検討されています。今後、国の方針が決まり次第、最新の情報を随時津市ホームページや広報紙などでお知らせします。

以下のことが想定されています

- ①2回目の接種を完了してからおおむね8カ月以上経過している人を対象に、1回の追加接種を実施
- ②3回目接種用の接種券は、津市で管理している接種記録を基に順次発送

※具体的な対象者については国の審議を経て決定されます。

【3回目接種スケジュールのイメージ】



医療従事者など先行接種対象者以外の市民の皆さんのが接種できるのは早くとも年明け以降となります。接種対象者に順次お知らせします。

産業支援のワンストップ総合窓口 津市ビジネスサポートセンター

問い合わせ・相談

経営支援課

236-3355

FAX 236-3356

企業誘致課

236-3353

FAX 236-3354



中勢北部サイエンスシティにある津市ビジネスサポートセンターでは、産業支援のワンストップ総合窓口として、「津市に進出を考えている企業」「津市内の企業」「津市内で創業を目指す皆さん」の立場に立って相談を受け、課題解決に向けた支援を行っています。

こんなサポートをしています！

創業支援

起業・創業を目指す皆さんの相談を受けるほか、公的創業支援ネットワーク「創業サポートソケッ津」が準備段階から創業後のアフターフォローまで継続して支援します。

また、融資を活用する人の負担を軽減する保証料・利子補給等の補助制度で、市内での創業を支援します。

ビジネスカフェ

創業を考えている人、創業後間もない人などが集まる交流の場。同じ思いを持つ皆さんとのネットワークづくりにご活用ください。

創業相談

創業に関するさまざまな悩みや課題などを解決するために、創業支援の専門家がアドバイスします。

つ創業塾

創業時の手続き、プロモーションなど創業に必要となる知識を習得する場です。講義を通じてビジネスプランも作成します。

ミナツドエ

商品やサービスを、市民に知っていただくための発表やトライアルの場です。



経営支援

市内中小企業の皆さんのが直面する課題に対してのアドバイスのほか、各支援機関との橋渡しや中小企業支援施策の情報提供を行います。

経営相談

中小企業支援施策の情報提供

オンラインセミナーの開催

補助制度による人材育成支援 など

企業誘致

民間工業団地をはじめとする民間未利用地約20ヘクタールなどへの企業誘致

立地企業の操業までのサポート

立地企業の継続的な支援

工場立地法に関する相談 など



野田・戸木町内にある
約14ヘクタールの
グリーンファクトリー津

経営相談員による無料相談

市内中小企業や創業を目指す人などの課題解決のために、以下の経営相談員らによる相談窓口を設置しています。オンラインでの相談もできます。



高垣 和郎

民間経験と公的機関での指導実績で培った幅広いネットワークを生かし、経営指導を行う。



高原 祥子

女性起業家の支援実績多数。きめ細やかなサポートで、創業や事業成長に伴走している。

申し込み 電話またはEメールで経営支援課(✉ 229-3360@city.tsu.lg.jp)へ ※津市ビジネスサポートセンターホームページからも申し込み可



加藤 健一郎

中小企業診断士の資格を持ち、財務・労務面から企業を支える。起業家支援にも力を入れている。



栗田 恵世

約300社の経営指導実績があり、創業から経営計画策定、事業継承までの経営指導を行う。

相談者の声



目標は歯科への通院を諦めている全ての人々に、訪問歯科という選択肢を持つていただくこと。今後も地域の人に愛される歯科医院を目指し、黄色い訪問車で津市内を走り回ります！

独立開業は孤独になりがちですが、専門家からアドバイスをもらったり、創業者の仲間と交流する機会があつたりして、仲間も続々と増えて現在では歯科医師3人・歯科衛生士8人のチームとしての活動もしています。

らったことでトントン拍子に進み、昨年2月に開業。緊急事態宣言の影響で休業の際にも、アドバイスがもらえたのは非常に心強かったです。

何から手をつけて良いのか分からず、悩んでいたときに創業相談を知りました。多岐に渡るアドバイスで背中を押しても、伊斯がもらえたのは非常に心強かったです。

困難な高齢者や障がい者への診療が行き届いていないことを日々痛感し、生まれ育った津市で訪問歯科を提供したいと開業を決意しました。

前田 彩
ナカハマデンタル

昨年2月、高齢者や障がい者の訪問診療に特化した歯科医院をオープン。

昨年春、コロナ禍でガソリンの売り上げが激減し、安定的な経営大したいと考えました。車整備事業を早急に拡大したいと考えました。

経営相談では経営相談員に設備の導入や機器の購入費用などの相談をし、事業計画書作成の上で重要な考え方やブラッシュアップなどをサポートしてもらいました。それまで一度も事業計画書を書いたことがなく不安でしたが、何度も手厚くサポートしてもらつたおかげで、3ヶ月の間にさまざまな補助事業に挑戦する事ができました。

その後、短期間で複数の事業を立ち上げて実施していく過程は想像以上に過酷でしたが、全ての補助事業が無事に稼働してからはコロナ禍以前の対同月の実績を上回ることもあり、ピンチをチャンスに変えて事業を拡大したことできました。

昨年春、コロナ禍でガソリンの売り上げが激減し、安定的な経営大したいと考えました。車整備事業を早急に拡大したいと考えました。

中桐 香代子

中桐石油株式会社

社長を務める夫と共に、本業のガソリンスタンドと自動車関連事業の多角化経営に取り組む。



今後も自動車修理部門の設備の導入、技術者の育成や増員を計画しており、地域社会の交通安全に寄与していくことを思っています。



11月は児童虐待防止推進月間



189(いちはやく) 「だれか」じゃなくて「あなた」から (令和3年度「児童虐待防止推進月間」標語)

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451

児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で、家庭が本来の機能を果たせず虐待につながる場合も多く、社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっています。

・・・児童虐待とは・・・

・身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

・ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れていかないなど

・性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

・心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV:ドメスティック・バイオレンス)など

・・・児童虐待を防ぐために・・・

児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに児童相談所や市の窓口へ連絡してください。市では通告を受けると、関係機関と連携して情報の収集・支援方法を検討し、必要があれば家庭訪問をするなど協力して家庭支援を行います。

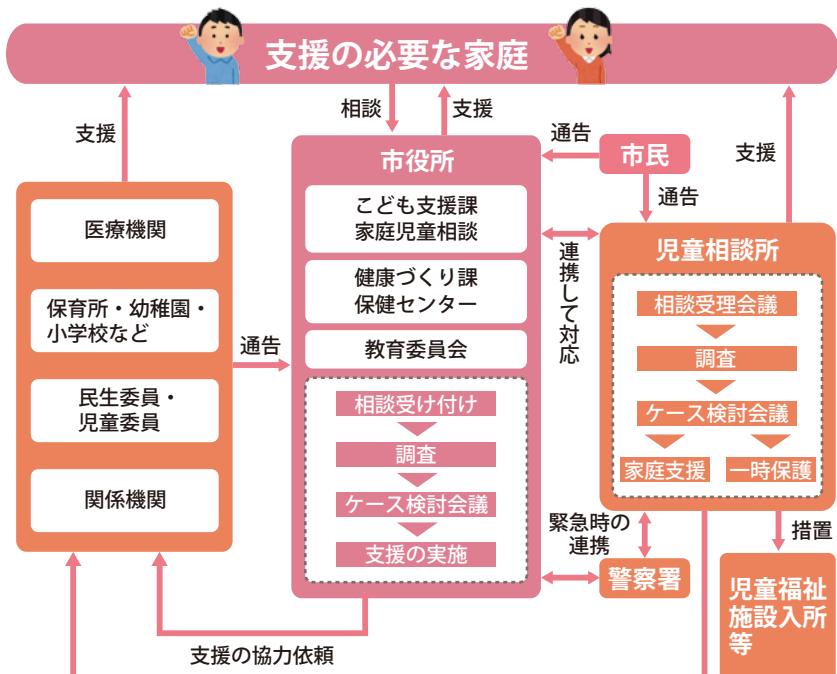
虐待の危険性が高い場合は、子どもを児童相談所で一時的に保護するなど、児童相談所、警察署等と連携して対応します。

体罰等によらない子育てを広げましょう

子どもへの体罰は法律で禁止されています。体罰等が繰り返されると、子どもの心身の成長・発達に悪影響が生じる可能性があります。

体罰によらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含め、社会全体で取り組んでいきましょう。

虐待防止のための体制



・・・児童虐待・家庭児童相談窓口・・・

・虐待を受けたと思われる子どもがいる

・自分自身が出産や子育てに悩んでいる

・子育てに悩む親がいる

※相談は、匿名でも行なうことができます。相談者や相談内容に関する秘密は守ります。

189番にかけると
近くの児童相談所
につながります。

児童相談所全国共通ダイヤル 189

ところ	電話番号	ところ	電話番号
こども支援課	☎229-3284	香良洲総合支所市民福祉課	☎292-4302
家庭児童相談(こども支援課内)	☎229-7830	一志総合支所市民福祉課	☎293-3003
久居総合支所福祉課	☎255-8831	白山総合支所市民福祉課	☎262-7015
河芸総合支所市民福祉課	☎244-1703	美杉総合支所市民福祉課	☎272-8084
芸濃総合支所市民福祉課	☎266-2515	三重県中勢児童相談所	☎231-5666
美里総合支所市民福祉課	☎279-8116	津警察署	☎213-0110
安濃総合支所市民福祉課	☎268-5516	津南警察署	☎254-0110

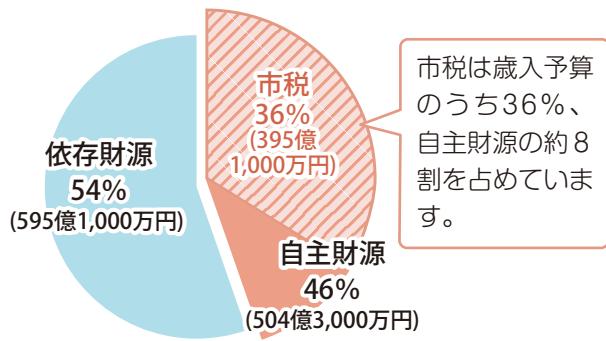
納税は納期内に

問い合わせ 収税課 ☎229-3135 FAX229-3331 特別滞納整理推進室 ☎229-3216

… 市税は貴重な財源です …

市税は市が行う福祉、教育、防災、公共工事などの市民サービスに欠かせない貴重な財源です。

令和3年度歳入一般会計当初予算
(1,099億4,000万円)



令和3年度市税納期限一覧(11月以降)

納期限	税目など
12月27日(月)	固定資産税・都市計画税第3期
来年1月31日(月)	市民税・県民税第4期
来年2月28日(月)	固定資産税・都市計画税第4期

※給与から特別徴収した市民税・県民税の納期限は、月割額を徴収した月の翌月10日(土・日曜日、祝・休日の場合はその翌日)です。

… 便利です! 口座振替での納税 …

市税の納付は、口座から自動的に納付できる口座振替をご利用ください。手続きは、納期月の前月末までに、取扱金融機関で行ってください。

対象税目 市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割

手続きに必要なもの

- ・振替を希望する口座の預貯金通帳
- ・通帳に使用している届出印
- ・口座振替を希望する市税の納税通知書

※申請書類は、津市内の金融機関または郵便局にあります。



… スマートフォンなどを利用した納付 …

スマートフォンなどを使って市税を納付できます。詳しくは、津市ホームページをご覧ください。



利用方法 ①スマートフォンなどに専用アプリ(PayPay、PayB、LINEPay)をインストールする。
②納付書のバーコードを読み取り、利用可能な金融機関の口座等から納付する(利用可能な金融機関は上記専用アプリでご確認ください)。

※納期限が過ぎている納付書やバーコードがない納付書は、ご利用いただけませんのでご注意ください。

対象税目 市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割

… 納税の猶予 …

災害、病気、事業の休廃止など法律の要件に該当する場合は1年の範囲内で納税を猶予します。詳しくは収税課へご相談ください。

休日納付相談・納付窓口

12/19 日 9:00~12:00 市本庁舎2階

仕事などの理由で平日に来庁できない人が納付相談や納付ができるように、休日納付相談・納付窓口を開設します。ぜひご利用ください。

… 滞納するとどうなるの? …

①督促状の発送 納期限を過ぎても納付がない場合は、20日以内に督促状を発送します。

②財産調査 督促状などを送っても納付がない場合は、財産調査を行います。照会先は金融機関や勤務先、官公庁、取引先など多岐にわたります。

③差し押さえ 財産調査で明らかになった不動産、預貯金、給与、年金、自動車、生命保険などの財産を差し押さえます。

④差押財産の換価と充当 差し押さえた財産を現金に換え(換価)、滞納市税に充当します。



新型コロナウイルス感染症対策事業 水道基本料金の4カ月分を無料に

問い合わせ 営業課 ☎237-5805 FAX237-5819



新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化を受け、家計や地域経済等の支援として、全ての使用者(官公庁などを除く)に対し、11月1日～来年2月28日の検針で支払いが確定する水道基本料金を無

料になります。

なお、この事業には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、水道事業経営には影響ありません。

無料の対象となる検針月 手続き不要

	対象
毎月検針の場合	11月、12月、1月、2月 (基本料金1カ月分×4回が無料)
隔月検針(奇数月)の場合	11月、1月 (基本料金2カ月分×2回が無料)
隔月検針(偶数月)の場合	12月、2月 (基本料金2カ月分×2回が無料)

※期間途中に使用を開始・休止した場合も対象の検針月は無料

一般家庭の主な基本料金

- 13mm口径の場合…1カ月528円
(4カ月分の2,112円が無料に)
- 20mm口径の場合…1カ月1,045円
(4カ月分の4,180円が無料に)



就学援助(新入学用品準備金)の入学期支給

問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3245 FAX229-3257

来年4月に小中学校・義務教育学校に入学する児童・生徒の保護者で、経済的に困っている人に対して、入学前に就学援助の新入学用品準備金を支給します。

対象 市内に在住で、子どもが令和4年4月に市内の市立および国立の小中学校・義務教育学校に入学予定の保護者で、令和3年度に右記のいずれかに該当する人

- 生活保護法に基づく保護を停止または廃止された人
- 市民税が非課税の人
- 児童扶養手当の支給を受けている人(児童手当は対象外)
- 子どもの就学に当たり経済的に困っている人

支給日 来年3月11日(金)予定

締め切り 12月23日(木)

支給額・申し込み

支給額	申し込み		
	提出書類	提出場所	
小学校および義務教育学校前期課程入学予定者	就学援助費・新入学用品準備金給付申請書 (就学時健康診断の案内と一緒に送付)	教委学校教育課、各教育事務所	
中学校入学および義務教育学校後期課程進級予定者*	就学援助費給付申請書(学校または教委学校教育課、各教育事務所で配付)	通学している学校	

※既に就学援助を受けている小学6年生は手続きの必要はありません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報津に掲載のイベント等は内容の変更や、中止または延期の可能性があります。参加される場合は各問い合わせ先へ確認をお願いします。

また、イベント等の会場では手指消毒、マスク着用、検温、連絡先の確認などにご協力ください。



森林セラピーイベント参加者募集 多気のまち並みから霧山へ臨むウォーク

問い合わせ 美杉総合支所地域振興課 ☎272-8082 ☎272-1119

12/5 日 9:00~15:00
霧山コース

伊勢本街道多気宿のまち並みを楽しみながら霧山を登りませんか。

定 員 先着30人

費 用 1,500円(昼食、保険料を含む)

申しこみ 電話で美杉総合支所地域振興課へ

申込期間 11月15日(月)~26日(金)

※JR名松線各駅からの送迎はありません。



緑豊かで美しく住みよいまちを目指して 身近な緑化を進めませんか？

問い合わせ 都市政策課 ☎229-3290 ☎229-3336

◆記念樹用苗木を配布

対 象 市内に在住で、令和2年4月1日以降、次のいずれかに当てはまる人

- ・婚姻届または出生届を提出した人
- ・市内で一戸建て住宅を建築または購入(中古住宅を含む)した人
- ・還暦を迎えた人



配布苗木 オタフクナンテン(常緑低木)、コデマリ(落葉低木)、シマトネリコ(株立ち、半常緑高木)、キンモクセイ(常緑高木)、ジューンベリー(落葉高木)、ハナミズキ(落葉高木)の中から希望する苗木1本

配布時期 春季(配布時期が近づいたら引換券を送付)
締め切り 来年1月31日(月)

◆生け垣緑化用苗木を配布

対 象 市内の個人住宅の公道に直接面した敷地に生け垣を新設または作り替える人 ※延長が3m以上以上の生け垣に限る



配布苗木 ボックスウッド、サザンカ、プリペット、ヒイラギモクセイ、キンメツゲ、シラカシ、ベニカナメモチ、トキワマンサク(赤葉)の中から希望する苗木

配布時期 植え付け適期に応じて

配布本数 生け垣の延長1m当たり3本(最大60本)

添付書類 位置図、見取り平面図、現況写真

※生け垣緑化推進事業補助金との併用はできません。

◆生け垣緑化推進事業補助金

生け垣を設置すると、都市景観に潤いと安らぎを与えてくれます。また、災害時のブロック塀などの倒壊による被害を防止し、避難経路を確保できるなど、安全なまちづくりにつながります。津市では、公道に面したブロック塀などを除却した後、生け垣を設置する場合に、生け垣の設置費用の一部を補助します。



対 象 市内に住宅または事業所・事務所等を所有する個人・法人など

対象経費 公道に面して設置する生け垣の樹木・支柱等の材料購入費、土壤改良費、業者施工の場合の人工費など ※ブロック塀などの除却費は対象となりません。

補助金額 対象経費の1/2(上限10万円)

いずれの申し込みも

都市政策課にある申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出

※記念樹用・生け垣用苗木の配布については、各総合支所地域振興課でも提出できます。

※申請書は津市ホームページからもダウンロード可



記念樹用
苗木配布事業



生け垣緑化用
苗木配布事業



生け垣緑化
推進事業補助金

市からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059
○受付時間 原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分～17時15分

お知らせ

マイナンバーカード交付のインターネット予約を開始

市民課

☎229-3198 FAX221-1173

11月からマイナンバーカードの受け取りをインターネットで予約できるようになります。詳しくは津市ホームページをご覧ください。※予約には交付通知書(はがき)が必要です。



土地・家屋の現所有者申告書の提出

資産税課

☎229-3132 FAX229-3331

津市に固定資産(土地・家屋)を所有している人が亡くなった場合は、納税通知書を現所有者(相続人等)の代表者に送付するために「現所有者申告書」の提出をお願いしています。ただし、年内に相続登記が完了する場合などは不要です。詳しくは資産税課へお問い合わせください。

介護保険料領収済通知書を送付

介護保険課

☎229-3149 FAX229-3334

65歳以上の人令和3年中の介護保険料納付済額と納付予定額を「介護保険料領収済通知書」でお知らせします。介護保険料の納付額は、所得税・市県民税の社会保険料控除の対象となりますので、同通知書を確定申告などに活用してください。年内に納付した介護保険料は、令和3年分として申告できます。

発送日 11月22日(月)



白バラクイズ正解発表

選挙管理委員会事務局

☎229-3236 FAX229-3338

広報津10月1日号の白バラクイズに多数のご応募をいただきありがとうございました。

正解は、①議会議員 ②1月23日(日) ③期日前 ④密 ⑤棄権でした。正解者多数のため、抽選で10人の当選者を決定し、賞品の発送をもって発表に代えさせていただきます。

家庭用はかりの無料検査

市民交流課

☎229-3252 FAX227-8070

とき 11月19日(金)13時～15時

ところ 市本庁舎1階ロビー

内容 家庭で使用している体重計やキッチンスケールなどの検査

令和4～7年度入札参加資格審査更新申請書類の提出(物品・業務委託)

調達契約課

☎229-3121 FAX229-3333

令和4年度以降も津市(上下水道事業局および管理局を含む)が発注する「物品の売買、賃借、業務委託(工事関係を除く)」の競争入札への参加を希望する事業者は、10月中旬に三重県市町総合事務組合から本社に届く申請書類で更新申請を行ってください。申請書類が届いていない場合は、同組合(☎221-3701)へお問い合わせください。なお、令和4年度からの新規申請については来年2月下旬に同組合ホームページに申請書が掲載されます。※「工事関係(測量、建設コンサルタントを含む)」は広報

津12月16日号でお知らせします。

提出方法 郵送で三重県市町総合事務組合共同受付・審査担当(〒514-0003 桜橋二丁目96三重県自治会館内)へ

締め切り 11月30日(火) ※消印有効

11月21日は家族の日

こども支援課

☎229-3284 FAX229-3451

子育て家族やその家族を支える地域の大切さについて理解を深めるため、11月の第3日曜日は「家族の日」、この日を中心とした前後1週間は「家族の週間」とされています。

この機会に「家族の時間」を持ち、家族や地域のこと、子どもを育てていく大切さについて考え、話し合ってみませんか。

傘差し運転は法律違反です

市民交流課

☎229-3142 FAX227-8070

雨の日に傘を差して自転車の運転をしていませんか。

傘差し運転は道路交通法で禁止されています。三重県では自転車傘立て装置の使用も禁止されています。傘を広げると、周囲の状況が把握できなかったり風にあおられて転倒したりと大変危険です。

雨天時に自転車に乗る際は、雨がっぱを着用しましょう。

「ヤングケアラー」を知っていますか？



年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を抱え、家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どものことを「ヤングケアラー」といいます。ヤングケアラーは、自分の状況や思いを話すことができず、相談や支援につながりにくい傾向があります。

家族の世話や介護などで負担を感じている人は、身近な大人や学校の先生、親しい友人などに勇気をもって相談してみてください。また、周りに気になる子どもがいる場合などはこども支援課にご相談ください。

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451

募 集

令和3年度津市出会い系応援事業 ～出逢いはレッドウッドの木の下で～

子育て推進課
📞229-3390 FAX229-3451

10月9日に開催を予定していた当イベントは緊急事態宣言の発令に伴い、以下の日程に延期しました。

年齢で分けた少人数の2部制で、1対1のトーカーとレッドヒーラーの森を散策するイベントです。フリータイムや大人数が苦手な人も、出会い系初心者の人も、安心してご参加ください。

とき 12月19日(日)第1部(33～40歳)…9時30分～12時30分、第2部(28～35歳)…13時30分～16時30分

ところ レッドヒーラーの森、高野尾花街道朝津味(いずれも高野尾町)

対象 市内に在住・在勤・在学、または津市に興味がある28～40歳の独身の人

定員 抽選男女各7人程度

費用 2,000円

申し込み Eメールで件名に「婚活イベント参加希望」と明記し、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、参加希望の部を子育

て推進課(✉229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

締め切り 12月7日(火)



第3回津市出会い系*婚活*結婚に関する相談会

子育て推進課
📞229-3390 FAX229-3451

少子化対策の一環として、出会い系・婚活・結婚に関する相談会を行います。

とき 12月2日(木)18時～21時

ところ 津リージョンプラザ3階 第7会議室

相談内容 結婚したいけど出会い系がない、婚活しているけどうまくいかない、子どもの結婚相談をしたい、婚活イベントを企画したい、従業員の結婚を応援したいなど

対象 市内に在住・在勤の結婚を希望する本人やその家族、従業員の出会い系を応援したい企業、婚活イベントを企画したい団体など

定員 先着6組 ※1組30分程度

申し込み 11月8日(月)～12月1日(水)に電話またはEメールで子育て推進課(✉229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

第15回美し国三重市町対抗駅伝 津市代表選手選考会

スポーツ振興課
📞229-3254 FAX229-3247

記録は、来年2月20日(日)に開催される同駅伝の津市代表選手選考の参考にします。

とき 11月28日(日)10時～(受け付けは9時～) ※雨天決行

ところ 海浜公園内陸上競技場
対象・種目

- 小学5・6年生男女…1,500m
- 中学生女子…2,000m
- 中学生男子…3,000m
- ジュニア女子・20歳以上女子…3,000m

• ジュニア男子・20歳以上男子・40歳以上男子…5,000m
※ジュニアは平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれの人

申し込み 所定の申込用紙に必要事項を記入し、郵送またはファックスでスポーツ振興課(〒514-0056 北河路町19-1 メッセウイング・みえ2階)へ

締め切り 11月17日(水)必着



勤労青少年後期講座生募集

働く若年者の福祉の増進を目的に、勤労青少年後期講座を開催します。仲間づくりや余暇の充実に奮ってお申し込みください。

講座名	曜日	定員	費用
アロマ・ハーブ	月	15人	9,450円
手話	水	15人	5,000円
美文字(書道)	木	15人	9,200円

※費用は講座初回日に全額納付してください。また、追加負担が必要になる場合があります。

※お支払いいただいた費用は原則として返金しません。

※申込者の少ない講座(5人未満)は開講しません。

講座期間 12月～来年3月(全7回) ※詳しい日程は申込時にお伝えします。

時間 19時～20時45分

ところ サン・ワーク津

対象 市内に在住・在勤の39歳までの勤労者(学生不可)

申し込み 津市ホームページから、または直接窓口、ファックス、Eメールで講座名、郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、Eメールアドレス、勤務先を商業振興労政課(✉229-3114@city.tsu.lg.jp)へ

申込期間 11月1日(月)～23日(火・祝)

津市
ホームページ



問い合わせ 商業振興労政課 ☎229-3114 FAX229-3335



まちの情報ひろば

お知らせ

裁判員候補者名簿記載通知を発送

11月中旬に、来年の裁判員候補者名簿に登録された人に通知を発送します。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えするものです。

また、併せて送付する調査票は、候補者の皆さんの事情を把握して負担を軽減するもので、該当項目がない人は返送の必要はありません。

問 津地方裁判所(☎226-4172)

三重県最低賃金を改定

三重県最低賃金は10月1日から28円引き上げられ、時間額902円に改定されました。なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。

また、要件緩和や拡充された中小企業支援のための業務改善助成金制度など新たな支援策もありますので、ご活用ください。

問 三重労働局賃金室(☎226-2108)



11月は労働保険未手続事業一掃強化期間

労働保険(労災保険・雇用保険)は、政府が管理・運営している強制的な保険です。農林水産業の一部を除き、労働者(パートやアルバイトなども含む)を一人でも雇用している場合、事業主または労働者の意思の有無に関わりなく必ず加入することが法律で定められています。

問 三重労働局労働保険徴収室(☎226-2100)

11月・12月は「差押強化月間」

税金の滞納を放置することは、財政を圧迫し行政サービスに支障をきたす恐れがあるだけでなく、納期限内に納税した人の公平性を欠くことになります。

三重県では、納税する資力がありながら納税しない滞納者に対して、法律に基づく滞納処分を行っており、特に11月・12月を県税の差押強化月間と定め、差し押さえ処分の強化を図っています。

問 津総合県税事務所納税課(☎223-5020)

全日本大学駅伝対校選手権大会開催に伴う交通規制

11月7日(日)、熱田神宮(名古屋市)～伊勢神宮(伊勢市)の区間で全日本大学駅伝を開催します。当日、国道23号などで交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは同大会ホームページをご覧ください。



なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、沿道での観戦は控えてください。

問 同大会事務局(☎052-222-5926)

イベント

税に関する作品展示

市内の小学生～高校生の児童・生徒による習字・作文・絵はがき・標語を展示します。

とき	ところ
11月8日(月) ～18日(木)	イオンモール津南2階 つながりの間(高茶屋小森町)
11月22日(月) ～29日(月)	市本庁舎1階ロビー
12月1日(火) ～16日(木)	三重県津庁舎1階ロビー (桜橋三丁目)

問 津税務署総務課(☎228-3131)

三重大学応援団「第27回翠旗仰げて」

今年度は応援団のプラスバンド・チアリーダー部の創設30周年を飾るステージ。1年の集大成をお

楽しみください。詳しくは同応援団ホームページをご覧ください。

日 11月13日(土)14時～(開場13時30分) 場 芸濃総合文化センター市民ホール
問 同応援団担当(☎080-2634-5963)



募集

地域障がい者スポーツ教室

日 ①11月27日 ②12月25日いずれも土曜日13時～15時 場 三重県身体障害者総合福祉センター体育館(一身田大古曾) 内 ①スポーツウェルネス吹矢体験 ②フレッシュボール 対 小学生以上で障がいのある人 定各10人
申 直接窓口または郵送、電話、ファックス、Eメールで三重県障がい者スポーツ協会(〒514-0113 一身田大古曾670-2、☎231-0800、FAX231-0801、✉sport@mie-reha.jp)へ

津市民スポーツ健康教室

エンジョイ親子テニス教室

日 12月11日(土)10時～15時 場 古道公園内テニスコート 対 市内に在住・在勤・在学の小学生以上 定 先100人

申 11月8日(月)～30日(火)に直接窓口または郵送、電話、ファックス、Eメールで海浜公園内管理事務所(〒514-0012 末広町24-32、☎225-3171、FAX229-0189、✉taikukan@tsushiundoshisetsu.jp)へ

問 津市スポーツ協会(☎273-5522)





高等工科学校生徒・自衛官候補生

防衛省では、令和4年採用の高等工科学校生徒と自衛官候補生を募集しています。詳しくは自衛隊三重地方協力本部ホームページをご覧ください。

問 同本部津募集案内所(☎224-4324)



潜在保育士就労・職場復帰支援研修 (Web研修)

保育士資格を持ち、保育士として就労または復帰したいと考えている人を対象に、5つの講座を配信します。各2時間程度で、1講座から受講可能です。

日 来年2月28日(月)まで ※配信期間内は何度でも視聴可、インターネット通信料は受講者負担

講座内容

- ①保育制度の動向
～いま保育の現場で求められるもの～
- ②子どもの発達と保育
～子どもの発達に寄り添う支援～
- ③よりよい保育のために～子どもと心を通わすコミュニケーション～
- ④保護者とのコミュニケーション、職場内のコミュニケーション
- ⑤保育記録の取り方

申 来年2月21日(月)16時までに三重県保育士・保育所支援センターホームページから、または電話で同センター(☎227-5160)へ

暮らしと家計のひろば

家計に関することや暮らしの中のSDGsについて、一緒に考えましょう。

日 11月16日(火)
10時～11時、20日(土)13時30分～14時30分 場津友の家(半田)
※Zoomでの参加も可 定先各10人



申 11月7日(日)から各開催日の前日までに津友の会担当(☎080-1562-2304)へ

津市ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座

津市ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で支え合う仕組みを提供しています。子ども・子育て支援に大切な知識と一緒に学びませんか。

日 11月14日(日)・20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日) ※全5回 場 中央公民館 定20人 費2,500円(テキスト代)

申 電話またはファクスで同センター(☎236-0120、FAX 236-0121)へ ※託児(1講座200円)を希望する場合は11月8日(月)までに連絡

クリスマスリースを作ろう

日 12月5日(日)
9時30分～12時 場 津市青少年野外活動センター(神戸) 内
自然の材料を使つたクリスマスリース作り



対 市内に在住の小学生と保護者 定先10組 費 1組600円(3人まで、1人増えるごとに300円追加)

申 11月8日(月)～28日(日) 8時30分～17時に直接窓口または電話で同センター(☎228-4025)へ
※窓口優先

三重中央医療センター附属

三重中央看護学校

令和4年度一般入学試験

	試験日	申込期間
A日程	12月2日(木)	11月1日(月)～26日(金)
B日程	来年1月6日(木)	12月3日(金)～28日(火)

場 同校(久居明神町)

申 申込期間内に願書を同校へ(17時必着) ※募集要項・願書の請求は、電話またはファクス、Eメールで「募集要項請求」と明記し、住所、氏名、電話番号を同校(☎259-1177、FAX 259-1170、✉317-school@mail.hosp.go.jp)へ

55歳以上の方の就労相談会

シニア世代の就労について個別相談に応じながら就労までのサポートを行います。支援員と一緒に仕事を見つけませんか。



日 11月24日(水)10時～16時 場 アスト津3階三重県生涯現役促進地域連携協議会

申 平日9時～17時に同協議会(☎261-6153)へ ※12時～13時を除く

就職氷河期世代を対象とした出張相談会

就職支援や社会参加、職場体験、職業訓練、生活相談を取り扱う県内各機関が相談を受け付けます。次の一步を踏み出すきっかけを見つけませんか。
※事前予約優先、当日参加も可

日 11月30日(火)13時30分～16時30分 場 県文化会館2階大会議室(県総合文化センター内) 対 就職氷河期世代の人やその家族、ソーシャルワーカーなどの支援者

申 11月29日(月)までに三重労働局職業安定部訓練室(☎261-2941)へ ※平日9時～17時

問 同相談会運営事務局(☎052-220-3303) ※平日9時15分～18時



未就職の就職氷河期世代を支える家族フォーラム

日 12月6日(月)14時～16時 場 アスト津4階アストホール 内
無業状態にある30代・40代の子どもを持つ家族に向けた就職支援セミナー 定50人

申 11月1日(月)から電話またはファクス、Eメールで就職氷河期世代就労支援センター(☎271-6600、FAX 271-7833、✉hyougaki@mie-kinfukukyo.or.jp)へ

認知症の人と家族の会

津地区つどい

認知症の人や家族介護者、専門職などが集まり、介護の悩みを解決するための意見や情報を交換します。



日 11月13日(土)10時～12時 場 新町会館研修室1 対 認知症の人や家族介護者 定30人 費 300円(認知症の人は無料)
申 同会三重県支部担当(☎090-6462-8365)へ

薬を知る講座

日 11月14日(日)10時～12時 場 津リージョンプラザ3階生活文化情報センター(展示室) 内 「骨粗しょう症の治療薬」をテーマに薬剤師による薬の効能の解説と個別相談など 定先20人 ※予約不要
問 津薬剤師会(☎255-4387)

①暮らしの保健室

②みかん大 よりみちカフェ

日 11月18日(木)①10時～12時
②13時30分～15時 場 県立看護大学(夢が丘一丁目) 内 ①健康チェック、フットケア、健康や介護の相談 ②看護師・保健師とのゲームやおしゃべり
問 同大学(☎233-5655)

転倒予防教室

日 11月25日(木)①10時～11時 ②11時15分～12時15分
※①②は同内容 場 津センターパレス地下1階市民オープンステージ 内 講話「フレイル予防について」と転倒予防体操 対 市内に在住の65歳以上 定各35人
申 津市社会福祉協議会(☎213-7111)へ



無料相談

犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。

問 同センター(☎221-7830)

高齢者のための無料電話相談 (弁護士による電話相談)

☎228-3143

弁護士が65歳以上の人やその親族の相談を受け付けます。

日 每月第2・4金曜日10時～12時 ※1月は第1・3金曜日
問 三重弁護士会事務局(☎228-2232)

一日合同相談(無料・秘密厳守)

日 11月19日(金)10時～12時、13時～16時 ※受け付けは9時45分～15時15分 場 久居総合福祉会館南館3階レクリエーションホール
内 弁護士、税理士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、社会保険労務士、行政相談委員(市政相談員)、消費生活相談員による相談(1人30分以内) ※弁護士による相談(定先14人)、税理士・司法書士による相談(定先各7人)は事前予約が必要です。

申 11月8日(月)8時30分から地域連携課(☎229-3105)へ

不動産相談所(面談は要予約)

日 每週月・火・木・金曜日10時～12時、13時～15時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県不動産会館(上浜町一丁目) 内 不動産取引などに関する相談(電話相談も可)
申 月～金曜日10時～12時、13時～15時に三重県宅地建物取引業協会津支部(☎227-1010)へ



社労士による労働相談(要予約)

日 每週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町) 内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談
申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ

司法書士による専門相談

(相続・贈与・土地問題など)

日 每月第2土曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) ※12時から整理券(定先18人)を配布 場 津センターパレス3階
問 津市社会福祉協議会(☎213-7111)

行政書士定例相談(要予約)

日 每月第2木曜日10時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県行政書士会事務局(広明町) 内 遺産相続にかかる遺言書・遺産分割協議書・各種契約書などの作成や法人設立、許認可申請書類の作成または提出手続代理に関する事
申 同行政書士会(☎226-3137)へ

交通事故面談相談(要予約)

日 每週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約時にお問い合わせください。 場 三重弁護士会館(中央) 内 交通事故に関する相談
申 月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

カウンセラー相談(面談・電話)

とき	内 容
毎週火曜日 (第5火曜日除く) 13時～18時	面談・ 電話相談 (予約優先)
毎月第3金曜日 17時～19時	

※祝・休日、年末年始を除く

内 夫婦・親子の関係、生き方の問題など 対 市内に在住の人
申 男女共同参画室(☎229-3103)へ



三重とことこわか国体 & 三重とことこわか大会ニュース

しょんとことこわか 最終回

未来に輝け！さらなるスポーツ振興に向けて



問い合わせ 総務企画課 ☎229-3373 FAX229-3260

今秋、三重県で開催を予定していた三重とこわか国体・三重とこわか大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止が決定され、6年後への延期申請も見送られることになりました。両大会の開催に向け、多くのご支援・ご協力をいただき、ありがとうございました。



＼開催に向けての多大なサポート、ありがとうございました！／

市民ボランティアの皆さん



津市独自のファミリーボランティアを含む1,163人の皆さんにご登録いただき、事前イベントでのPR活動や、どこわかダンスの普及などに尽力していただきました。

幼稚園・小中学校などの皆さん



市内の幼稚園や保育園、小中学校の運動会で
ここわかダンスを練習したり、手作り応援のぼり旗の制作に取り組んだりと、選手の皆さんを温かく迎えるための準備をしてくれました。

高校生・大学生の皆さん



競技会場での大会運営補助に向けた準備や、
とことわかダンスの披露、歓迎のぼり旗のデザイン
、出場選手等に提供する弁当メニューの考案
などを行ってくれました。

企業・団体の皆さん



市内の企業や団体の皆さんから、コロナ対策用の消毒液や協賛車両など多くの協賛品をいただきとともに、国体・大会のPR活動にご協力いただきました。



組織の力を取り戻す

津市長 前葉 泰幸

8月18日、津地方裁判所において、津市から補助金をだまし取ったとして詐欺罪に問われた元相生町自治会長に、有罪判決が言い渡されました。

裁判で争われたのは、掲示板、防犯灯およびごみ一時集積所の設置と集会所修繕に関する補助金であり、これら4つの補助金に関しては判決前に被害の弁償が行われました。しかしながら、この他にも刑事事件とはならなかったものの返還請求を行った補助金や委託料があり、いまだ支払いがないことから民事訴訟に移行しています。

自治会は、住民個人の努力や行政の取り組みだけでは解決できない地域の課題を協働で解決へと導く組織です。地区の要望の取りまとめ役である自治会長は、住民サービスを担う数多くの部署と日常的に関わって活動する立場にあることから、今回の自治会問題では、津市職員155名が関与することとなり、10月13日付で減給、戒告を含む厳正な処分を行いました。

再発防止策として、6月には、不当要求を受けた職員への指導や助言、独自調査を行う内部統制室を新設したものの、処分の規模から鑑みると、自治会問題の原因が職員個人のコンプライアンス意識のレベルの問題にとどまるものではないことは明らかです。津市行政が長年にわたり依拠してきた制度や仕組みの不備がつけ入られる隙をつくったと判断せざるを得ず、制度そのものを改変して強化しない限り対策としては不十分です。

裁判では、職員が過剰に忖度し申請書の記入を代行するなど、行政側の対応にも問題があることを指摘されました。実際、補助金の申請において、元自治会長からは様式に沿った書類が提出されたことから、どれほど巧妙な手法を用いた不正であっても、それを看破し毅然とした対応を貫くためには、既存の諸手続きを細部まで見直し、不適正な対応を排除するプロセスを組み入れる必要があります。

①補助金審査・交付手続きの見直し

自治会からの補助金申請に対しては、必要書類が形式的に整っていることをもって審査完了としてきたことにより、今回、申請時に提出された見積書と異なる安価なごみ箱が設置されており、集会所が見積書通りに修繕されていなかつたりした実態を見抜くことができませんでした。

そこで、確認すべき項目を示すチェックシートを作成し、決裁ライン外の審査担当を加えることで、不正を見逃さない補助金審査体制をつくります。

②建築施設等の少額修繕の見直し

50万円以下の少額修繕は、指名競争入札より早期に履行できる見積合わせによる随意契約での発注が可能です。

その中に、明確な意思決定の手続きを経ることなく、現場を熟知していることや対応が早いことなどを理由に、指名業者の安易な選定を行ったケー

スが見受けられました。同様の理由で、3者以上の見積書を1者がまとめて提出している事例や、入札に付すべき工事を、意図的な分割発注により50万円以下の少額修繕にしたのではないかという疑念を抱かせる案件などもありました。

このような事案では、結果として受注業者に偏りが生じていることから、今後は、担当課長の権限による発注が可能な随意契約においても、修繕の執行、見積依頼、契約締結、完了報告の各段階における文書決裁での意思決定を徹底します。

さらに、財産管理課に仕様書の作成や履行確認を技術的に支援するチームを設置します。調達契約課は毎月各課から発注状況の報告を受け、契約の適正な運用を図ります。

③公園管理委託の見直し

自治会に管理を委託している公園において、自治会からの求めに応じ、市職員が除草作業を行っていた不適正な事例がありました。

令和4年度の委託契約から、仕様書に業務の実施時期と内容を明記することとし、写真提出による履行確認を徹底します。

④工事業者の地元調整のルール化

公共工事の地元説明において、地元自治会長のあたかも着工同意権を持つかのごとき言動により、工事の遅延や中止といった事態が発生しました。

同様のトラブルは他の自治体でも見受けられます。津市はこれを機に、工事に必要な地元調整の内容をルール化します。不当要求行為を受けたことによって工事が着工できない、または中止に至った場合、契約を合意解除し、受注者に指名停止のペナルティを課さないこととします。また、地元協力が得られず解決の見込みがない場合は、その地域の公共工事を発注しないことを原則とします。

⑤地域貢献施設の職員の業務見直し

当該地区の隣保館など、地域に密接した窓口を有する施設に勤務する職員が、地元住民の求めに応じ私的な作業に従事した事例がありました。

今一度、人権啓発と地域福祉の向上という設立の理念に立ち返り、施設の職員が生活相談や人権課題の解決に向けた本来の業務に専念できるよう、人員の配置と本庁の課室体制を見直します。

昨年末より自治会を取り巻く諸問題に関する調査を進め、本年5月の最終報告書により、自治会問題の全体像とその背景が明らかになりました。

そこでは、職員一人一人が全体の奉仕者としての社会規範とルールを遵守することで市民からの信頼の回復に努め、いかなる不当な要求に対しても毅然と対応し、公正公平な職務を遂行する強固な組織として生まれ変わることが強く求められています。

これを受け、12月議会に「津市公正公平な市政の確保に関する条例」案を提出します。

本条例は市および職員の責務を定めると同時に、市民の皆様や自治会をはじめとする市民活動団体からのご理解やご協力を得られることで、より実効性が高まるものとなっています。制定に当たってはパブリックコメントによりお寄せいただいたご意見を踏まえて修正を加え、丁寧な議論を重ねました。

自治会問題への深い反省の下、今後も強い決意で問題の根幹を見据えた改革を実行してまいります。



11月9日～15日

秋の火災予防運動週間

令和3年11月1日発行

予防課

TEL 254-0356 FAX 256-7755

2021年度 全国統一防火標語

おうち時間 家族で点検 火の始末

11月9日(火)～15日(月)の1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。冬は空気が乾燥し火災が発生しやすくなる季節です。火災から尊い命と貴重な財産を守るために、一人一人が火災予防の意識を高めましょう。

いざという時に命を守る住宅用火災警報器！

- たばこの火が座布団に落ちたことに気付かなかった…
- 天ぷらを揚げているのに、火を消さずにその場を離れてしまった…
- 家族全員が寝ている夜中、放火された…

こんな時



住宅用火災警報器を設置していると、すぐに火災を警報でお知らせし、初期消火や素早い避難をすることができます。平成29年～令和元年の総務省火災報告集計を比較すると住宅用火災警報器を設置している場合は、設置していない場合と比べて死者の数は半減し、焼損床面積と損害額も大幅に減少しています。

住宅火災100件当たりの死者数



※平成29年～令和元年の火災報告を集計(総務省消防庁)

住宅用火災警報器は点検・交換が重要です

住宅用火災警報器の点検・交換は、誰でも簡単にできます。本体のボタンを押すか、付属のひもを引くと、正常な場合は正常を知らせる音声や警報音が鳴ります。

故障の音声や音、反応しない場合、設置してから10年以上の場合は、すぐに交換しましょう。



点検方法

住宅火災に注意！

コロナ禍では、おうち時間の増加に伴い火を使う機会が増えています。住宅火災を起こさないために次のことを徹底しましょう。

消毒用アルコールに注意

- こんろなどの火気の近くで使用しない
- 手を消毒後、すぐに火気を使用しない
- 直射日光が当たる場所や高温となる場所に置かない

こんろに注意

- 調理中はその場を離れない(離れるときは必ず火を消す)
- こんろの周りには燃えるものを置かない



たばこに注意

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- たばこは確実に消す



電気配線に注意

- コンセント周りにはこりをためない
- たこ足配線をしない



スマートフォンをお使いの人へ 119番通報時にご協力を

令和3年11月1日発行

通信指令課

254-0119 FAX 256-4100

11月9日は119番の日です。昨年のこの日から、119番通報時に電話では伝えきれない災害状況を、スマートフォンを活用し映像で消防へ伝える映像通報システム「Live119」の運用を開始しています。

アプリのインストールや事前登録は不要ですので119番通報時にご協力ください。



119番通報からLive119への流れ

①火事や救急が発生



②119番通報



③状況などを伝える



④映像送信協力依頼

状況に応じて消防から
映像送信の依頼



⑤消防からSMS送信



※映像送信にご協力いただける場合

⑥SMSの受信



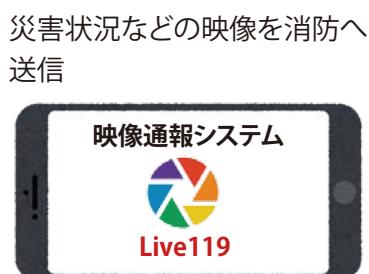
消防からの
SMSを確認
して、記載さ
れたURLへ
アクセス

⑦注意事項等を確認



注意事項や
カメラへの
アクセス、
音量などを
確認

⑧映像送信開始



災害状況などの映像を消防へ
送信

※映像送信時にパケット通信料が必要

⑨通報者を支援

映像を確認して応急手当の方法などをその場で支援



※iOS (iPhone)、Androidのスマートフォンに対応

※SMS=ショートメッセージサービス (電話番号によるメッセージサービス)

※電波や端末の状況によっては利用できない場合あり

Live119を
動画で紹介



アルコールと健康

～こころ豊かに楽しく元気に暮らそう～

令和3年11月1日発行

健康づくり課

229-3310 FAX 229-3346

新型コロナウイルス感染症対策により、外出して飲む機会が少なくなっている一方、自宅でいつもより早い時間から飲み始めたり、濃いお酒を好んで飲むようになったりしていませんか。

お酒はストレスや緊張を和らげる効果もありますが、適量を超えた飲酒は、体にさまざまな影響を及ぼします。お酒を飲む人は、健康を守るためにのお酒との付き合い方を知っておきましょう。

健康を守るためにのお酒との付き合い方

※厚生労働省 e-ヘルスネット「飲酒のガイドライン」より一部抜粋

適量を知ろう

厚生労働省が推進する国民健康づくり運動「健康日本21」によると、節度ある適度な飲酒として、1日の飲酒量は純アルコールにして男性は約20g程度、女性や高齢者はその半分程度とされています。

1日の適正飲酒量(純アルコール約20gを含む量)

ビール (5%)	日本酒 (15%)	ワイン (12%)	缶チューハイ (7%)
 中瓶1本 (500ml)	 1合 (180ml)	 1.5杯 (200ml)	 1缶 (350ml)

※適量はいずれか1種類です。

※飲酒習慣のない人に対して、この量の飲酒を推奨するものではありません。

※アルコール依存症の場合、適切な支援を受けての完全な断酒が必要です。

無理な飲酒はNG

少量の飲酒すぐに顔が赤くなる人は、アルコール分解の働きが弱い体质です。急性アルコール中毒やさまざまな臓器障害を起こしやすいため、注意が必要です。



飲むときは食事と一緒にゆっくりと

空腹時に飲んだり一気に飲んだりすると、アルコールの血中濃度が急に高くなり、急性アルコール中毒を起こす危険性があります。濃いお酒は薄めて飲みましょう。

たまに飲んでも大酒しない

飲む頻度が少なくとも一度に大量に飲むと、体を痛めたり依存を進行させたりします。



服薬中は主治医に相談を

アルコールは薬の効果を強めたり、弱めたりします。また精神安定剤と一緒に飲むと、互いの依存を強めることが知られています。



入浴・運動前は飲酒を控える

飲酒後に入浴や運動をすると、不整脈や血圧の変動を起こすことがあります。危険です。

寝酒は控える

寝酒をすると眠りが浅くなり、睡眠の質の低下や睡眠障害を招きます。

定期的に検診を受ける

定期的に検査を受け、体に負担がかからないかチェックしましょう。

週2回の休肝日をつくる

週に2日は肝臓をアルコールから解放し、休ませましょう。

未成年はお酒を飲んでは いけません

成長期にお酒を飲むと、脳や内臓、骨などの発達に影響を及ぼします。特に脳への影響は大きく、注意力や記憶力の低下、意欲低下を引き起こします。

また、過度の飲酒により、急性アルコール中毒になる危険が大人より高く、若い世代から飲み続けることでアルコール依存症にもなりやすくなります。

未成年(20歳未満)の飲酒は「未成年者飲酒禁止法」で禁止されています。周囲の人が責任を持って未成年の飲酒を防ぎましょう。



妊娠中や授乳をしている人は お酒を飲んではいけません

妊娠中にお酒を飲むと、胎盤を通じておなかの赤ちゃんもお酒を飲んだことになります。場合によっては「胎児性アルコール症候群(FAS)」を引き起こします。FASには、知能障害、発達障害などの症状が見られます。

授乳期間中の飲酒も母乳を通して赤ちゃんにお酒を飲ませていることと同じです。妊娠中や授乳期間中の安全な飲酒はありません。大切な将来のために、絶対にお酒を飲まないようにしましょう。



多量飲酒による体への影響

長期間にわたって、多量飲酒(純アルコール60g以上)を続けていると、脂肪肝、アルコール性肝炎など、肝臓の障害が起こります。また、内臓にさまざまな悪影響を及ぼし、糖尿病や膵炎などの膵臓の障害のほか、胃炎などの消化管の障害や、

心臓の病気、高血圧などの生活習慣病やがん、虫歯や歯周病などの歯科疾患のリスクを高めます。さらに、アルコール依存症とうつ病の合併は頻度が高く、脳萎縮が起こり、認知症のリスクや自殺のリスクも高まります。



アルコール依存症などの相談機関

アルコール依存症は早期に治療すると治療効果が高くなります。

自分一人や家族だけで問題を抱え込まず、相談機関へ連絡を取りましょう。



相談機関

	機 関	内容など	受付時間・電話番号など
相談	三重県こころの健康センター (桜橋三丁目)	依存症専門面接・電話相談	面接相談…予約制 電話相談…水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 📞253-7826
	津保健所 (桜橋三丁目)	こころの病気や悩み相談	月～金曜日8時30分～17時(祝・休日、年末年始を除く) 📞223-5057
	津市健康づくり課	健康に関すること、こころの健康に関することなど	月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く) 📞229-3310
	NPO法人 ASK (アルコール薬物問題全国市民協会) (東京都中央区)	治療相談先・自助グループなどの情報案内	月～金曜日10時～18時(祝・休日、年末年始を除く) 📞03-3249-2552 NPO法人ASKホームページに相談先一覧あり
	NPO法人 三重ダルク (栄町三丁目)	アルコール・薬物・ギャンブル問題の相談、回復支援のためのグループミーティングおよび各種セラピー	毎日9時30分～18時 📞222-7510
自助 グループ	A A (アルコホーリクス・アノニマス) 中部北陸セントラルオフィス(CHCO) (愛知県名古屋市)	アルコール依存症からの回復を目指す人たちのグループ (対象:当事者、家族)	月・水・金曜日12時～17時(祝・休日、年末年始を除く) 📞052-915-1602
	公益社団法人 三重新断酒新生会事務局 (四日市)	本人と家族の会 (対象:当事者、家族)	📞059-397-3572 ※時間帯によっては対応できないこともあります。
医療機関	三重県立こころの医療センター (城山一丁目)		外来診療日時…月～金曜日8時30分～17時15分 初診受付時間…9時～13時 初診外来予約専用電話…📞253-3120
	国立病院機構 榊原病院 (榊原町)		外来診療日時…月～金曜日8時30分～17時15分 (祝・休日、年末年始を除く) 📞252-0211